

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【選挙管理委員会】

- 岡山県議会議員補欠選挙の選挙期日
- 投票及び開票の順序
- 選挙長及びその職務代理者の選任
- 投票用紙の様式
- 選挙会の日時及び場所
- 岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所
- 選挙長の事務を行う場所
- 選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき等のくじを行う日時及び場所

選挙管理委員会

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

目次

担当課（室）

平成28年10月14日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第九十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百十三条第三項第三号及び第百十九条第一項の規定により、岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）を岡山県知事選挙と同時に次のとおり執行する。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

- 一 選挙期日 平成二十八年十月二十三日
- 二 選挙すべき議員の数 一人

◎岡山県選管告示第九十四号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県知事選挙及び岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票及び開票の順序は、次のとおりとする。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 岡山県知事選挙

二 岡山県議会議員補欠選挙

◎岡山県選管告示第九十五号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

選挙長	住所	岡山市北区延友一八九番地 三四
	氏名	國貞繁樹
選挙長職務代理者	住所	岡山市北区天神町二番一七 号
	氏名	岸本俊男

◎岡山県選管告示第九十六号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

県議補欠	
平成二十八年執行 岡山県議会議員補欠選挙投票	
印	
○注意	
一	候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二	候補者でない者の氏名は、書かないこと。
こうほしやしめい 候補者氏名	

備考

- 一 印は、岡山県選挙管理委員会の印とし、刷り込み式とする。
- 二 紙の色はピンク色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

◎岡山県選管告示第九十七号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十八年十月二十四日 午後二時
二 場 所 岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市役所本庁舎一階北区役所会議室

平成28年10月14日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第九十八号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所を次のとおり定めた。

平成二十八年十月十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター作成の公営並びに選挙運動費用収支報告に関する事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階岡山県選挙管理委員会委員室

二 右に掲げる事務以外の事務

1 平成二十八年十月十四日の事務

(1) 午前九時三十分まで

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市役所本庁舎八階中会議室

(2) 午前九時三十分から

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市北区選挙管理委員会事務局

2 平成二十八年十月十五日以降の事務

(1) 確認団体に係る事務

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市選挙管理委員会事務局

(2) (1)以外の事務

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市北区選挙管理委員会事務局

◎岡北加県議補選告示第一号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十八年十月十四日

岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 國 貞 繁 樹

一 平成二十八年十月十四日の事務

1 午前九時三十分まで

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市役所本庁舎八階中会議室

2 午前九時三十分から

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市北区選挙管理委員会事務局

二 平成二十八年十月十五日以降の事務

岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市北区選挙管理委員会事務局

◎岡北加県議補選告示第二号

平成二十八年十月二十三日執行の岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき
のくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上とな
ったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十八年十月十四日

岡山県議会議員補欠選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 國 貞 繁 樹

一 日 時 平成二十八年十月二十日 午後五時二十分

二 場 所 岡山市北区大供一丁目一番一号 岡山市北区選挙管理委員会事務局